四半期報告書

(第132期第2四半期)

株式会社群馬銀行

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監 査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込 んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	Ĺ
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】4	Į
1 【事業等のリスク】	Į
2 【経営上の重要な契約等】4	Į
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】4	Į
第3 【提出会社の状況】1	1
1 【株式等の状況】1	1
2 【役員の状況】1	5
第4 【経理の状況】16	6
1 【中間連結財務諸表】	7
2 【その他】4:	9
3 【中間財務諸表】	0
4 【その他】60	0
第一部 【提出会社の保証会社等の情報】6	1

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成28年11月24日

【四半期会計期間】 第132期第2四半期(自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社 群馬銀行

【英訳名】 The Gunma Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 齋藤 一雄

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市元総社町194番地

【電話番号】 (027)252-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 入澤 広 之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番21号

株式会社群馬銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3271-1801(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 茂 木 和 拡

【縦覧に供する場所】 株式会社群馬銀行 東京支店

(東京都中央区日本橋二丁目3番21号)

株式会社群馬銀行 大宮支店

(埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1)

株式会社群馬銀行 宇都宮支店

(栃木県宇都宮市大通り二丁目2番1号)

株式会社群馬銀行 大阪支店

(大阪府大阪市中央区備後町四丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 宇都宮支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する 場所ではありませんが、投資者の便宜のため四半期報告書を縦覧に供す るものであります。

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当す るため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成26年度 中間連結 会計期間	平成27年度 中間連結 会計期間	平成28年度 中間連結 会計期間	平成26年度	平成27年度
		(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	(自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	66, 119	70, 357	72, 105	130, 267	136, 220
うち連結信託報酬	百万円	_	_	_	_	_
連結経常利益	百万円	21, 066	25, 076	21, 887	39, 072	43, 625
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	14, 097	16, 727	17, 511	_	_
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	_	_	_	25, 910	28, 616
連結中間包括利益	百万円	32, 395	△1,010	3, 848	_	_
連結包括利益	百万円	_	_	_	79, 386	△5, 370
連結純資産額	百万円	492, 564	517, 352	507, 369	523, 535	507, 727
連結総資産額	百万円	7, 320, 288	7, 554, 327	7, 706, 560	7, 550, 949	7, 631, 510
1株当たり純資産額	円	1, 039. 40	1, 138. 80	1, 132. 54	1, 146. 98	1, 126. 44
1株当たり中間純利益金額	円	30. 33	37. 15	39. 30	_	_
1株当たり当期純利益金額	円				56. 37	63. 78
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	30. 29	37. 10	39. 24	_	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	_	_		56. 30	63. 68
自己資本比率	%	6.61	6.77	6. 50	6.86	6. 58
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	8, 139	33, 146	89, 508	34, 765	49, 820
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△27, 337	100, 988	△4, 708	9, 386	123, 024
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2, 029	△5, 228	△4, 242	7, 928	△10, 493
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	87, 743	290, 787	404, 005	161, 807	324, 151
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3, 440 [1, 298]	3, 381 [1, 363]	3, 355 [1, 422]	3, 339 [1, 302]	3, 297 [1, 374]
信託財産額	百万円	_	_	_	_	_

- 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (注) 1
 - 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1中間連結財務諸 表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 - 3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計-(中間)期末新株予約権-(中間)期末非支配株主持分) を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。
 4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しておりま
 - す。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社のみであります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第130期中	第131期中	第132期中	第130期	第131期
決算年月		平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	55, 243	58, 912	59, 972	107, 025	112, 537
うち信託報酬	百万円	_	_	_	_	_
経常利益	百万円	19, 112	23, 207	20, 997	34, 205	39, 776
中間純利益	百万円	13, 390	15, 694	17, 063	_	_
当期純利益	百万円				21, 653	26, 620
資本金	百万円	48, 652	48, 652	48, 652	48, 652	48, 652
発行済株式総数	千株	470, 888	470, 888	470, 888	470, 888	470, 888
純資産額	百万円	478, 283	498, 425	496, 942	506, 074	498, 489
総資産額	百万円	7, 289, 202	7, 525, 784	7, 690, 401	7, 521, 135	7, 612, 122
預金残高	百万円	5, 986, 847	6, 095, 178	6, 202, 771	6, 118, 702	6, 293, 610
貸出金残高	百万円	4, 710, 350	4, 950, 089	5, 100, 068	4, 838, 847	5, 047, 364
有価証券残高	百万円	2, 277, 439	2, 182, 664	2, 079, 105	2, 304, 034	2, 130, 024
1株当たり配当額	円	4.50	5. 50	6.00	11.00	12.00
自己資本比率	%	6. 56	6. 62	6. 46	6. 72	6. 54
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3, 293 [1, 208]	3, 243 [1, 268]	3, 172 [1, 331]	3, 199 [1, 211]	3, 153 [1, 280]
信託財産額	百万円	_	_	_		

⁽注) 1

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありま せん。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計一(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

(金融経済環境)

当上半期のわが国経済は、緩やかな回復基調で推移しました。輸出は横ばい圏内の動きとなりました。設備投資は、企業収益が高水準で推移するなかで、緩やかな増加基調となりました。個人消費は、一部に弱い動きがみられたものの、底堅く推移しました。住宅投資に持ち直しの動きがみられ、公共投資は下げ止まりの動きとなりました。鉱工業生産は、熊本地震の影響もあり、横ばい圏で推移しました。雇用情勢は着実に改善しました。

県内経済は、足踏み感がありましたが、その後回復に向けた動きがみられました。個人消費は、一部に弱さがみられましたが、緩やかな回復基調で推移しました。生産面では、輸送用機械が北米を中心とした好調な海外需要に支えられ高水準を維持しました。住宅建設は底堅く推移しました。雇用情勢は堅調に推移しました。

金融面では、日本銀行による金融緩和政策により、長期金利の指標である新発10年国債利回りはマイナス圏で推移しました。

(経営成績)

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、次のとおりとなりました。

経常収益は、株式等売却益の増加などから前年同期比17億47百万円増加し721億5百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額の増加などから前年同期比49億36百万円増加し502億17百万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期比31億89百万円減少し218億87百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、繰延税金資産の再計上などを主因に前年同期比7億84百万円増加し175億11百万円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりとなりました。

「銀行業」の経常収益は前年同期比9億86百万円増加し600億30百万円、セグメント利益は前年同期比22億59百万円減少し210億8百万円となりました。

「リース業」の経常収益は前年同期比7億47百万円増加し114億22百万円、セグメント利益は前年同期比4億30百万円減少し2億28百万円となりました。

なお、報告セグメントに含まれない「その他」の経常収益は前年同期比15百万円増加し16億54百万円、セグメント利益は前年同期比4億99百万円減少し6億58百万円となりました。

(財政状態)

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は、次のとおりとなりました。

総資産は期中750億円増加し7兆7,065億円となり、負債は期中754億円増加し7兆1,991億円となりました。また、純資産は期中3億円減少し5,073億円となりました。

主要勘定につきましては、貸出金は期中500億円増加し5兆604億円となりました。有価証券は期中555億円減少し2兆777億円となりました。譲渡性預金を含む預金等は期中540億円増加し6兆4,751億円となりました。

①国内·海外別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、前年同期比10億60百万円減少し399億61百万円となりました。また、役務取引等収支は、前年同期比2億68百万円減少し55億82百万円となりました。

なお、各収支合計は、国内が前年同期比6億97百万円減少し478億20百万円、海外が前年同期比96百万円減少し2億84百万円、国内及び海外の合計(相殺消去後)が前年同期比7億94百万円減少し481億4百万円となりました。

14.4元	#90(国内	海外	相殺消去額(△)	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	40, 637	384	_	41, 022
頁並連用収入	当第2四半期連結累計期間	39, 674	287	_	39, 961
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	42, 618	608	△76	43, 150
ノり貝並連用収益	当第2四半期連結累計期間	41, 845	667	△103	42, 409
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1, 980	223	△76	2, 128
プロ真並神座負用	当第2四半期連結累計期間	2, 171	379	△103	2, 447
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	5, 861	△10		5, 851
仅伤取引 等収入	当第2四半期連結累計期間	5, 587	△5		5, 582
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	9, 412	0	_	9, 412
プロ仮務取引等収益	当第2四半期連結累計期間	9, 314	1	_	9, 315
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	3, 550	10		3, 560
プロ技術取引等負用	当第2四半期連結累計期間	3, 726	7	_	3, 733
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	2, 018	7	_	2, 025
ての恒業務収入	当第2四半期連結累計期間	2, 558	2	_	2, 560
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	11, 626	7	_	11, 633
ノウでツ虺未務収益	当第2四半期連結累計期間	12, 980	2	_	12, 982
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	9, 607	_	_	9, 607
プロでが他未務負用	当第2四半期連結累計期間	10, 421	_	_	10, 421

⁽注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。) であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります

- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
- 3 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

②国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比96百万円減少し93億15百万円となりました。その内訳の主なものは預金・貸出業務30億75百万円、為替業務23億96百万円及び投資信託取扱業務10億82百万円であります。

役務取引等費用は、前年同期比1億72百万円増加し37億33百万円となりました。

この結果、役務取引等収支は、前年同期比2億68百万円減少し55億82百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
性類	<i>判</i> 加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	9, 412	0	_	9, 412
仅伤以5 专以盆 	当第2四半期連結累計期間	9, 314	1	_	9, 315
うち預金・貸出	前第2四半期連結累計期間	3, 065	_	_	3, 065
業務	当第2四半期連結累計期間	3, 075	0	_	3, 075
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	2, 404	0	_	2, 404
りの荷管耒労	当第2四半期連結累計期間	2, 395	1	_	2, 396
うち投資信託取扱	前第2四半期連結累計期間	1, 658	_	_	1, 658
業務	当第2四半期連結累計期間	1, 082	_	_	1, 082
うち保険代理店	前第2四半期連結累計期間	579	_	_	579
業務	当第2四半期連結累計期間	729	_	_	729
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	283	_	_	283
りり八姓未然	当第2四半期連結累計期間	249	_	_	249
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	117	_		117
アの証券関連未務	当第2四半期連結累計期間	222	_	_	222
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	89	_	_	89
アの休証未務	当第2四半期連結累計期間	105	0	_	105
うち保護預り・	前第2四半期連結累計期間	61	_	_	61
貸金庫業務	当第2四半期連結累計期間	59	_	_	59
うち信託関連業務	前第2四半期連結累計期間	9	_		9
アの旧乱関連未務	当第2四半期連結累計期間	21	_		21
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	3, 550	10	_	3, 560
区伤权 月 守 貝 用	当第2四半期連結累計期間	3, 726	7	_	3, 733
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	408	2	_	410
ノり荷官未妨	当第2四半期連結累計期間	401	0	_	402

⁽注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

² 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

③国内・海外別預金残高の状況

○預金の種類別残高(末残)

1 4 45	#8.04	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	6, 056, 547	39, 440	△5, 078	6, 090, 909
原並行計 	当第2四半期連結会計期間	6, 160, 626	37, 714	△3, 527	6, 194, 813
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	3, 797, 461	173	_	3, 797, 634
プロ派男性原金	当第2四半期連結会計期間	3, 943, 616	87	_	3, 943, 703
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2, 138, 635	39, 266	△5, 078	2, 172, 823
プロ圧別性限金	当第2四半期連結会計期間	2, 119, 562	37, 627	△3, 527	2, 153, 662
うちその他	前第2四半期連結会計期間	120, 450	0	_	120, 450
プライ <i>の</i> 他	当第2四半期連結会計期間	97, 448	0	_	97, 448
溶油州至今	前第2四半期連結会計期間	209, 104	26, 151	_	235, 255
譲渡性預金	当第2四半期連結会計期間	273, 228	7, 078	_	280, 306
総合計	前第2四半期連結会計期間	6, 265, 651	65, 591	△5, 078	6, 326, 164
	当第2四半期連結会計期間	6, 433, 854	44, 793	△3, 527	6, 475, 120

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 - 2 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 - 3 定期性預金=定期預金+定期積金
 - 4 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

④国内・海外別貸出金残高の状況

○業種別貸出状況(末残・構成比)

米 種田	前第2四半期連結	会計期間	当第2四半期連結会計期間		
業種別	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4, 852, 106	100.00	5, 013, 686	100.00	
製造業	732, 742	15. 10	695, 184	13.86	
農業、林業	7, 386	0. 15	8, 057	0.16	
漁業	3, 210	0.07	3, 510	0.07	
鉱業、採石業、砂利採取業	3, 892	0.08	3, 365	0.07	
建設業	164, 359	3. 39	169, 342	3. 38	
電気・ガス・熱供給・水道業	36, 528	0.75	44, 597	0.89	
情報通信業	26, 921	0. 55	22, 920	0.46	
運輸業、郵便業	146, 339	3. 02	149, 697	2. 99	
卸売業、小売業	456, 176	9. 40	443, 957	8.85	
金融業、保険業	186, 223	3. 84	161, 886	3. 23	
不動産業、物品賃貸業	493, 560	10. 17	550, 616	10. 98	
医療・福祉	232, 518	4. 79	256, 140	5. 11	
その他サービス業	211, 046	4. 35	223, 278	4. 45	
地方公共団体	117, 964	2. 43	112, 613	2. 25	
その他	2, 033, 230	41. 91	2, 168, 510	43. 25	
海外及び特別国際金融取引勘定分	63, 417	100.00	46, 795	100.00	
政府等	_	_	_		
金融機関	_	_		_	
その他	63, 417	100.00	46, 795	100.00	
合計	4, 915, 524		5, 060, 482		

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。 ⑤ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。 なお、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末においては、信託財産額はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前第2四半期連結 累計期間(百万円)(A)	当第2四半期連結 累計期間(百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	33, 146	89, 508	56, 362
投資活動によるキャッシュ・フロー	100, 988	△4, 708	△105, 697
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5, 228	△4, 242	986
現金及び現金同等物に係る換算差額	73	△703	△777
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	128, 979	79, 853	△49, 125
現金及び現金同等物の期首残高	161, 807	324, 151	162, 343
現金及び現金同等物の中間期末残高	290, 787	404, 005	113, 217

営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金や債券貸借取引受入担保金等の増加などから、期中895億8百万円のプラス(前年同期は期中331億46百万円のプラス)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券や固定資産の取得による支出が有価証券の償還や売却による 収入を上回ったことなどから、期中47億8百万円のマイナス(前年同期は期中1,009億88百万円のプラス)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払や自己株式の取得による支出などから、期中42億42百万円のマイナス(前年同期は期中52億28百万円のマイナス)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、期中798億53百万円増加し4,040億5百万円(前年同期は期中1,289億79百万円増加し2,907億87百万円)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

研究開発活動については該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

		平成28年9月30日
1	連結総自己資本比率(4/7)	12. 45
2	連結Tier 1 比率(5 / 7)	11.74
3	連結普通株式等Tier1比率(6/7)	11.74
4	連結における総自己資本の額	4, 697
5	連結におけるTier 1 資本の額	4, 428
6	連結における普通株式等Tier 1 資本の額	4, 428
7	リスク・アセットの額	37, 699
8	連結総所要自己資本額	3, 015

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

		平成28年9月30日
1	単体総自己資本比率(4/7)	12. 19
2	単体Tier 1 比率(5 / 7)	11.51
3	単体普通株式等Tier1比率(6/7)	11.51
4	単体における総自己資本の額	4, 537
5	単体におけるTier 1 資本の額	4, 286
6	単体における普通株式等Tier 1 資本の額	4, 286
7	リスク・アセットの額	37, 215
8	単体総所要自己資本額	2, 977

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により 経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権 の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

生 株の区八	平成27年9月30日	平成28年9月30日
債権の区分	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	289	241
危険債権	374	352
要管理債権	356	330
正常債権	48, 985	50, 701

- (注) 1 金額については、億円未満を四捨五入して表示しております。
 - 2 その他資産中の未収利息及び仮払金については、貸出関連の資産項目を集計しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1, 351, 500, 000
計	1, 351, 500, 000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年11月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	470, 888, 177	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	470, 888, 177	同左	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

平成28年6月24日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第8回新株予約権」

決議年月日	平成28年 6 月24日		
新株予約権の数	2,474個 (注) 1		
新株予約権のうち自己新株予約権の数	_		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式		
新株予約権の目的となる株式の数	247, 400株 (注) 2		
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間	平成28年7月30日~平成58年7月29日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 364円 資本組入額 182円		
新株予約権の行使の条件	(注) 3		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会 の決議による承認を要するものとする。		
代用払込みに関する事項	_		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4		

- (注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株
 - 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載に同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り 捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準 じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

- 新株予約権の行使の条件
 - ①新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には
 - 翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
 ②上記①にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当行が完全子会社となる株式交換 契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記(注)4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
 - ③新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする
- ④新株予約権者が、本年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間に取締役の地位を喪失し 受利休子約権有が、年午の定時休主総会の日から翌年の定時休主総会の日まての期間に取締役の地位を長失した場合は、当該取締役に割り当てられた新株予約権の個数に本年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間における在任月数(1ヵ月未満は1ヵ月とする)を乗じ、さらに12で除した個数についてのみ新株予約権を一括して行使できるものとする。ただし、行使できる新株予約権の個数については1個未満の端数は切り捨てとする。

 ⑤ 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中におきたない。
- に故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合、当行取 締役会の決議に基づいて新株予約権の権利の全部または一部を行使できないものとする。
- ⑥新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当約の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。
- ⑦その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところに よる
- 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権を以下「残存新株予約権」という。)を 場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転 計画において定めることを条件とする。 ①交付する再編対象会社の新株予約権の数

- - 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 - 再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注) 2に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に では、これでも日本により、100mにより、100mにより、100mにより、100mによりに使って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
 - 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の 効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使すること ができる期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
 - 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧新株予約権の行使の条件
 - 上記(注)3に準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
 - 本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

平成28年6月24日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第9回新株予約権」

決議年月日	平成28年 6 月24日
新株予約権の数	693個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	_
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	69,300株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成28年7月30日~平成58年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 397円 資本組入額 199円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会 の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普 通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載に同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない 新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り 捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準 じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行 うことができる。

- 新株予約権の行使の条件
- ①新株予約権者は、当行の執行役員等の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、執行役員等の地位を喪失した後も当行の従業員の身分を保有している場合には、従業員の身分を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休
- 1の従業員の身分を保有している場合には、従業員の身分を喪失した日の翌日から10日間以内(10日日が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
 ②上記①にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記(注)4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株 予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- ③新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。
- ④新株予約権者が、本年6月の取締役会の日から翌年6月の取締役会の日までの期間に執行役員等の地位を喪失した場合は、当該執行役員等に割り当てられた新株予約権の個数に本年6月の取締役会の日から翌年6月 の取締役会の日までの期間における在任月数(1ヵ月未満は1ヵ月とする)を乗じ、さらに12で除した個数 についてのみ新株予約権を一括して行使できるものとする。ただし、行使できる新株予約権の個数については1個未満の端数は切り捨てとする。
- ⑤新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中 に故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合、当行取締役会の決議に基づいて新株予約権の権利の全部または一部を行使できないものとする。
- ⑥新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割 当契約の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。
- ⑦その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところに
- 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

出版行編成目為に任う新体子的性の交互に関する事情 当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転 (以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前に おいて残存する新株子約権(以下「残存新株子約権」という。)をを保有する新株の対策「表現し、それぞれの 場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」とい)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権 を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。 ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- - 再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。

- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に 従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の 無核1 供価額は、欠りされる行利体 1 が増進で11 戻りることによります。またり1円とする。 株式1 株当たり1円とする。 ⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の
- 効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使すること ができる期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧新株予約権の行使の条件
 - 上記(注)3に準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
- 本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式	発行済株式	資本金	資本金	資本準備金	資本準備金
	総数増減数	総数残高	増減額	残高	増減額	残高
	(千株)	(千株)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
平成28年9月30日	_	470, 888	_	48, 652	_	29, 114

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	18, 806	3. 99
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	13, 995	2. 97
群馬銀行従業員持株会	群馬県前橋市元総社町194番地	12, 312	2. 61
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	12, 148	2. 57
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	11, 056	2. 34
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	10, 657	2. 26
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9, 572	2.03
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	7, 977	1.69
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7, 803	1.65
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7, 608	1.61
# 		111, 939	23. 77

- (注)1 上記の他、株式会社群馬銀行名義の自己株式が25,811千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.48%) あります。
 - 2 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)

18,806千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

13,995千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)

9,572千株

3 平成28年9月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が平成28年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称 住所		所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	19, 632	4. 17
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	546	0.12
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	4, 192	0.89
計		24, 372	5. 18

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,811,000	_	権利内容に何ら限定のな い当行における標準とな る株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 444,662,800	4, 446, 628	同上
単元未満株式	普通株式 414,377	_	同上
発行済株式総数	470, 888, 177	_	_
総株主の議決権	_	4, 446, 628	_

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「従業員持株会専用信託」所有の株式2,468千株(議決権の数24,684個)及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が6千株(議決権の数60個)含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式99株が含まれております。

②【自己株式等】

平成28年9月30日現在

					VEO 6 /100 H /UE
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町 194番地	25, 811, 000		25, 811, 000	5. 48
∄ +	_	25, 811, 000	_	25, 811, 000	5. 48

(注) 上記のほか、中間財務諸表において自己株式と認識している当行株式が2,468千株あります。これは、「従業員持株会専用信託」の導入に伴い、当中間会計期間末において「野村信託銀行株式会社(従業員持株会専用信託口)」(以下「信託口」という。)が所有している当行株式であり、当行と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する当行株式を自己株式として計上していることによるものです。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該 当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令 第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」 (昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38 号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位:百万円) 前連結会計年度 当中間連結会計期間 (平成28年3月31日) (平成28年9月30日) 資産の部 現金預け金 335, 643 407, 517 買入金銭債権 11,564 10,988 商品有価証券 490 1,039 金銭の信託 4,967 4,390 有価証券 2, 133, 238 2,077,738 **%**1, **%**7, **%**11 **%**1, **%**7, **%**11 貸出金 **%**2, **%**3, **%**4, **%**5, **%**6, **%**8 5, 010, 417 **%**2, **%**3, **%**4, **%**5, **%**6, **%**8 5, 060, 482 外国為替 3, 196 **%**6 6, 581 リース債権及びリース投資資産 43,898 44,855 その他資産 32,852 39, 599 有形固定資産 67,732 68, 551 **※**9, **※**10 **※**9, **※**10 無形固定資産 8,623 8,815 繰延税金資産 1,416 1,614 支払承諾見返 15,870 13,670 貸倒引当金 $\triangle 38,951$ △38, 737 資産の部合計 7,631,510 7, 706, 560 負債の部 預金 6, 284, 836 6, 194, 813 譲渡性預金 136, 209 280, 306 コールマネー及び売渡手形 29, 296 30, 336 債券貸借取引受入担保金 270, 574 294, 083 **※**7 **※**7 借用金 257, 764 263, 970 外国為替 292 284 新株予約権付社債 20, 224 22, 536 その他負債 45,002 49,889 **※**7 役員賞与引当金 62 31 退職給付に係る負債 17,890 17,609 役員退職慰労引当金 571 545 睡眠預金払戻損失引当金 1,070 1,035 ポイント引当金 151 143 偶発損失引当金 1,008 1,021 繰延税金負債 32, 564 23, 144 再評価に係る繰延税金負債 8,081 8,081 支払承諾 15,870 13,670 負債の部合計 7, 123, 782 7, 199, 190

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
資本金	48, 652	48, 652
資本剰余金	29, 140	29, 140
利益剰余金	326, 122	340, 710
自己株式	△17, 296	△18, 604
株主資本合計	386, 619	399, 899
その他有価証券評価差額金	112, 745	98, 298
繰延ヘッジ損益	△134	$\triangle 105$
土地再評価差額金	* 9 14, 287	* 9 14, 287
為替換算調整勘定	463	△226
退職給付に係る調整累計額	△12, 196	△10, 879
その他の包括利益累計額合計	115, 165	101, 373
新株予約権	377	413
非支配株主持分	5, 564	5, 682
純資産の部合計	507, 727	507, 369
負債及び純資産の部合計	7, 631, 510	7, 706, 560

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】 【中間連結損益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
経常収益	70, 357	72, 105
資金運用収益	43, 150	42, 409
(うち貸出金利息)	29, 300	28, 551
(うち有価証券利息配当金)	13, 317	13, 419
役務取引等収益	9, 412	9, 315
その他業務収益	11, 633	12, 982
その他経常収益	* 1 6, 161	% 1 7, 397
経常費用	45, 281	50, 217
資金調達費用	2, 129	2, 448
(うち預金利息)	1, 170	805
役務取引等費用	3, 560	3, 733
その他業務費用	9, 607	10, 421
営業経費	* 2 29, 365	* 2 31, 180
その他経常費用	<u>**3 617</u>	* 3 2, 433
経常利益	25, 076	21, 887
特別利益	2	-
固定資産処分益	2	-
特別損失	73	176
固定資産処分損	62	124
減損損失	<u>*4 10</u>	* 4 52
税金等調整前中間純利益	25, 005	21,710
法人税、住民税及び事業税	6, 932	7, 928
法人税等調整額	1, 135	△3, 848
法人税等合計	8, 068	4, 080
中間純利益	16, 937	17, 630
非支配株主に帰属する中間純利益	210	119
親会社株主に帰属する中間純利益	16, 727	17, 511

【中間連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
中間純利益	16, 937	17, 630
その他の包括利益	△17, 948	\triangle 13, 782
その他有価証券評価差額金	△18, 129	$\triangle 14,423$
繰延ヘッジ損益	$\triangle 62$	28
為替換算調整勘定	73	△690
退職給付に係る調整額	145	1, 316
持分法適用会社に対する持分相当額	23	△14
中間包括利益	△1,010	3, 848
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	\triangle 1, 216	3, 719
非支配株主に係る中間包括利益	205	128

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:百万円)

				(1 1-1-	· ロクロ	
		株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	48, 652	29, 140	302, 852	△12, 251	368, 394	
当中間期変動額						
剰余金の配当			△2, 936		△2, 936	
親会社株主に帰属す る中間純利益			16, 727		16, 727	
自己株式の取得				△2, 514	△2, 514	
自己株式の処分			△35	263	228	
土地再評価差額金の 取崩			67		67	
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計			13, 822	△2, 250	11, 571	
当中間期末残高	48, 652	29, 140	316, 675	△14, 502	379, 965	

		その他の包括利益累計額							
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	136, 783	△9	13, 960	461	△1, 429	149, 766	316	5, 058	523, 535
当中間期変動額									
剰余金の配当									△2, 936
親会社株主に帰属す る中間純利益									16, 727
自己株式の取得									△2, 514
自己株式の処分									228
土地再評価差額金の 取崩									67
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	△18, 100	△62	△67	73	145	△18, 010	60	194	△17, 754
当中間期変動額合計	△18, 100	△62	△67	73	145	△18, 010	60	194	△6, 183
当中間期末残高	118, 682	△71	13, 893	535	△1, 284	131, 756	377	5, 253	517, 352

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	48, 652	29, 140	326, 122	△17, 296	386, 619	
当中間期変動額						
剰余金の配当			△2, 895		△2, 895	
親会社株主に帰属す る中間純利益			17, 511		17, 511	
自己株式の取得				△1, 785	△1, 785	
自己株式の処分			△28	477	449	
土地再評価差額金の 取崩						
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計	_		14, 587	△1, 308	13, 279	
当中間期末残高	48, 652	29, 140	340, 710	△18, 604	399, 899	

			その他の包括	5利益累計額					
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	112, 745	△134	14, 287	463	△12, 196	115, 165	377	5, 564	507, 727
当中間期変動額									
剰余金の配当									△2, 895
親会社株主に帰属す る中間純利益									17, 511
自己株式の取得									△1, 785
自己株式の処分									449
土地再評価差額金の 取崩									
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	△14, 446	28	1	△690	1, 316	△13, 792	35	118	△13, 637
当中間期変動額合計	△14, 446	28	-	△690	1, 316	△13, 792	35	118	△358
当中間期末残高	98, 298	△105	14, 287	△226	△10, 879	101, 373	413	5, 682	507, 369

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	25, 005	21,710
減価償却費	2, 948	2, 909
減損損失	10	52
持分法による投資損益(△は益)	△60	$\triangle 0$
貸倒引当金の増減 (△)	$\triangle 2,554$	△214
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	$\triangle 33$	△31
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△123	-
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	480	△280
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	$\triangle 34$	$\triangle 26$
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	10	$\triangle 34$
ポイント引当金の増減額(△は減少)	1	$\triangle 7$
偶発損失引当金の増減(△)	△166	12
資金運用収益	△43, 150	△42, 409
資金調達費用	2, 129	2, 448
有価証券関係損益 (△)	△3, 345	△6, 087
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	80	71
為替差損益(△は益)	△121	△237
固定資産処分損益(△は益)	59	124
商品有価証券の純増(△)減	△741	548
貸出金の純増(△)減	△108, 615	△50, 064
預金の純増減 (△)	△21, 493	△90, 022
譲渡性預金の純増減(△)	92, 300	144, 097
借用金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	64, 767	6, 206
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1, 277	7, 979
コールローン等の純増(△)減	114, 255	576
コールマネー等の純増減(△)	△113, 059	1, 039
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△1, 994	23, 508
外国為替(資産)の純増(△)減	$\triangle 1$, 127	△3, 384
外国為替(負債)の純増減(△)	18	$\triangle 7$
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	$\triangle 1,773$	△957
資金運用による収入	42, 915	42, 520
資金調達による支出	△2, 036	$\triangle 2,522$
その他	△7, 020	38, 600
小計 	38, 811	96, 115
法人税等の支払額	$\triangle 5,665$	$\triangle 6,607$
営業活動によるキャッシュ・フロー	33, 146	89, 508

		(単位:白力円 <u>)</u>
	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△111, 928	△189, 716
有価証券の売却による収入	64, 245	54, 506
有価証券の償還による収入	151, 245	134, 018
金銭の信託の減少による収入	-	500
有形固定資産の取得による支出	$\triangle 1,763$	$\triangle 2,491$
無形固定資産の取得による支出	△935	△1, 526
有形固定資産の売却による収入	125	_
投資活動によるキャッシュ・フロー	100, 988	△4, 708
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2, 932	$\triangle 2,895$
非支配株主への配当金の支払額	△10	$\triangle 10$
自己株式の取得による支出	△2, 514	△1, 785
自己株式の売却による収入	228	449
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5, 228	△4, 242
現金及び現金同等物に係る換算差額	73	△703
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	128, 979	79, 853
現金及び現金同等物の期首残高	161, 807	324, 151
現金及び現金同等物の中間期末残高	×1 290, 787	% 1 404, 005

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社 5社

主要な会社名

ぐんぎんリース株式会社

群馬財務(香港)有限公司(GUNMA FINANCE (HONG KONG) LIMITED)

(2) 非連結子会社 4社

主要な会社名

株式会社群銀カード

ぐんぎんシステムサービス株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

- 2 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法適用の非連結子会社 2社

株式会社群銀カード

ぐんぎんシステムサービス株式会社

(2) 持分法適用の関連会社 1社

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社は、株式の取得等により当中間連結会計期間から持分法適用の関連会社に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

ぐんま医工連携活性化投資事業有限責任組合

ぐんぎんビジネスサポート投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

- 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項
- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 1社

9月末日 4社

(2) 連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

- 4 会計方針に関する事項
- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券 については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算 定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行 っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:6年~50年 その他:3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれ と同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見 込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にない が、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権について は、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能 力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者等のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法(「DCF法」))により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産 監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払 戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来 使用される見込額を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将 来の支払見込額を計上しております。

(11)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については 給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異:

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14)収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16)消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間連結会計期間から適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

7 EM 1 A EX O MEA EV MONTAGE EV NOR						
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)				
株式	2,601百万円	2,689百万円				
出資金	389百万円	375百万円				

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	5,509百万円	5,468百万円
延滞債権額	56,992百万円	55,067百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	1.070百万円	1.058百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で 破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	44,012百万円	41,568百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	107,585百万円	103,163百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

1111	Control of Stephen Programme And Programme A	こ。時間至時は00000000000000000000000000000000000
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
38,744百万円		33,797百万円

-M. V. V. V. V. V. M.	1-77 0170	
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	699,978百万円	732,753百万円
計	699, 978百万円	732, 753百万円
担保資産に対応する債務		
預金	36,994百万円	34,166百万円
債券貸借取引受入担保金	270,574百万円	294,083百万円
借用金	251,436百万円	258,669百万円
その他負債	119百万円	337百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れておりま す。

0			
-		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
-	有価証券	36, 785百万円	36,760百万円
	その他資産	229百万円	1,305百万円
ま	た、その他資産には、	保証金が含まれておりますが、その金額は次のと	おりであります。
		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	保証金	1.580百万円	1,601百万円

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、前連結会 計年度中及び当中間連結会計期間中における取引はありません。

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契 約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。 これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	1,311,247百万円	1,304,593百万円
うち原契約期間が1年以内のも の(又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	1, 262, 580百万円	1, 256, 056百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも 当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、 金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融 資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に 応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧 客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行 い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上 し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行 価格補正等の合理的な調整を行って算出。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
減価償却累計額	65, 194百万円	67, 118百万円

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度	当中間連結会計期間
(平成28年3月31日)	(平成28年9月30日)
32.136百万円	39.778百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

		前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
	株式等売却益	2,765百万円	4,974百万円
	貸倒引当金戻入益	1,162百万円	—百万円
※ 2	営業経費には、次のものを含んでお	ります。	
		前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
	給料・手当	12,466百万円	12,309百万円
※ 3	その他経常費用には、次のものを含	んでおります。	
		前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
	貸出金償却	2百万円	7百万円
	貸倒引当金繰入額	—百万円	2,017百万円
	株式等償却	4百万円	一百万円
	株式等売却損	25百万円	18百万円
	貸出債権の売却に伴う損失	103百万円	27百万円
% 4	溢铝铝生		

※4 減損損失

当行グループは、以下の有形固定資産について減損損失を計上しております。

	前中間連結会 (自 平成27年4 至 平成27年5	月1日		当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)				
地域	主な用途	種類	減損損失	地域	主な用途	種類	減損損失	
群馬県内	営業用店舗等	建物	10百万円	群馬県内	営業用店舗等	建物	7百万円	
	1ヵ所				2ヵ所			
				群馬県内	営業用店舗等	土地	3百万円	
					1ヵ所			
				群馬県外	営業用店舗等	建物	41百万円	
					1ヵ所			
		合計	10百万円			合計	52百万円	

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下、継続的な地価の下落及び廃止の意思決定等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行の営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休 資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価 基準に基づいて算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	470, 888	_		470, 888	
合 計	470, 888	_	_	470, 888	
自己株式					
普通株式	19, 127	2, 880	473	21, 534	(注)1、2
合 計	19, 127	2, 880	473	21, 534	

(注)1 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

自己株式の市場買付による増加

2,863千株

単元未満株式の買取請求による増加

17千株

従業員持株会専用信託(以下「ESOP信託」という。) の売却による減少 344千株 ストック・オプションの権利行使による減少

129千株

単元未満株式の買増請求による減少

0千株

2 ESOP信託が所有する当行株式は、当連結会計年度期首株式数に3,995千株及び当中間連結会計期間末株式数 に3,651千株含まれております。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の	新株予約	対権の目的となる株式の数(株)			当中間連結	
		目的となる株式の種類	当連結 会計年度	当中間連結会計期間		当中間 連結会計	会計期間末 残高	摘要
			要訂平及 期首	増加	減少	期間末	(百万円)	
当行	ストック・オプション としての新株予約権		_					
合 計				_			377	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

	(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
긔	^Z 成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	2, 962	6.5	平成27年3月31日	平成27年6月25日

- (注) 配当金の総額には、ESOP信託に対する配当金25百万円を含めております。
- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるも \mathcal{O}

(決 議)	株式 の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月6日 取締役会	普通 株式	2, 491	利益剰余金	5. 5	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(注) 配当金の総額には、ESOP信託に対する配当金20百万円を含めております。

当中間連結会計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	470, 888	_		470, 888	
合 計	470, 888		_	470, 888	
自己株式					
普通株式	25, 427	3, 743	891	28, 279	(注)1、2
合 計	25, 427	3, 743	891	28, 279	

(注)1 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

自己株式の市場買付による増加 3,740千株 単元未満株式の買取請求による増加 3千株 ESOP信託の売却による減少 734千株 ストック・オプションの権利行使による減少 154千株 単元未満株式の買増請求による減少 2千株

2 ESOP信託が所有する当行株式は、当連結会計年度期首株式数に3,203千株及び当中間連結会計期間末株式数に2,468千株含まれております。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の				当中間連結		
		目的となる株式の種類	当連結 会計年度	当中間連結会計期間		間連結会計期間 当中間 会 連結会計 (摘要
			期首 期首	増加	減少	期間末	(百万円)	
当行	ストック・オプション としての新株予約権	_					413	
合 計			_			413		

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	2, 916	6.5	平成28年3月31日	平成28年6月27日

⁽注) 配当金の総額には、ESOP信託に対する配当金20百万円を含めております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式 の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月7日 取締役会	普通 株式	2, 670	利益剰余金	6. 0	平成28年9月30日	平成28年12月6日

⁽注) 配当金の総額には、ESOP信託に対する配当金14百万円を含めております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金預け金勘定	292,620百万円	407,517百万円
日本銀行以外への預け金	△1,833百万円	△3,512百万円
現金及び現金同等物	290,787百万円	404,005百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1)リース資産の内容
 - ①有形固定資産

主として、寮・社宅等であります。

②無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

		(1 12 1 13 1 3)
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1年内	77	70
1 年超	61	30
合 計	139	101

(貸手側)

- 1 ファイナンス・リース取引
- (1) リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

		(1 2 : 1 / 1 / 1 / 1
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
リース料債権部分	38, 556	38, 485
見積残存価額部分	4, 785	5, 025
受取利息相当額	△4, 692	△4, 618
リース投資資産	38, 649	38, 892

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

(単位:百万円)

	TE BAT			
	前連結会 (平成28年		当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	1, 327	11, 580	1, 532	11, 644
1年超2年以内	1, 241	9, 439	1, 418	9, 414
2年超3年以内	1, 067	7, 173	1, 193	7, 181
3年超4年以内	787	4, 954	852	4, 903
4年超5年以内	387	2, 740	413	2, 819
5年超	479	2,668	541	2, 522

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

		(十匹・ログ11)
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1年内	479	518
1年超	896	935
合 計	1, 375	1, 453

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※3)	時価	差額
(1) 現金預け金	335, 643	335, 643	_
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	12, 238	12, 386	148
その他有価証券	2, 115, 445	2, 115, 445	_
(3) 貸出金	5, 010, 417		
貸倒引当金(※1)	△37, 068		
	4, 973, 349	5, 023, 233	49, 884
資産計	7, 436, 677	7, 486, 709	50, 032
(1) 預金	6, 284, 836	6, 285, 135	299
(2) 譲渡性預金	136, 209	136, 209	_
(3) 債券貸借取引受入担保金	270, 574	270, 574	_
(4) 借用金	257, 764	257, 764	_
負債計	6, 949, 384	6, 949, 684	299
デリバティブ取引 (※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	334	334	_
ヘッジ会計が適用されているもの	3, 097	3, 097	_
デリバティブ取引計	3, 431	3, 431	_

- (※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (※2)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。
- (※3)連結貸借対照表計上額のうち、重要性の乏しいものについては記載を省略しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額(※ 3)	時価	差額
(1) 現金預け金	407, 517	407, 517	_
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	8, 125	8, 354	229
その他有価証券	2, 063, 884	2, 063, 884	_
(3) 貸出金	5, 060, 482		
貸倒引当金(※1)	$\triangle 36,629$		
	5, 023, 852	5, 069, 383	45, 530
資産計	7, 503, 380	7, 549, 140	45, 759
(1) 預金	6, 194, 813	6, 195, 187	373
(2) 譲渡性預金	280, 306	280, 306	$\triangle 0$
(3) 債券貸借取引受入担保金	294, 083	294, 083	_
(4) 借用金	263, 970	263, 970	_
負債計	7, 033, 174	7, 033, 547	373
デリバティブ取引 (※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	359	359	_
ヘッジ会計が適用されているもの	5, 519	5, 519	
デリバティブ取引計	5, 879	5, 879	_

- (※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (※2)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。
- (※3)中間連結貸借対照表計上額のうち、重要性の乏しいものについては記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金については、残存期間が短期間(1年以内)であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会の公表価格(公社債店頭売買参考統計値)などによっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、中間連結決算日(連結決算日)における当該私募債の発行者の信用リスクを反映した期待 キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いた額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、キャッシュ・フローを割引いて時価を算出しております。そのうち、店頭金利のあるものは、種類及び期間に基づく区分ごとに、約定キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いております。店頭金利のないものは、内部格付の区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値 又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決 算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に 近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率については、定期預金は新規に預金を受け入れる際に使用する利率を、譲渡性預金は市場金利を、それぞれ用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価が帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価が帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

_____ デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
① 非上場株式(※1)(※2)	2, 563	2, 663
② 子会社株式等(※1)	2, 990	3, 064
合 計	5, 554	5, 728

- (※1) 非上場株式及び子会社株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (※2) 前連結会計年度において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。 当中間連結会計期間において、非上場株式の減損処理は行っておりません。

(有価証券関係)

※ 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載 しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
	国債	6, 504	6, 538	33
	地方債	20	21	0
時価が連結貸借	社債	1, 456	1, 476	19
対照表計上額を	その他	2, 671	2, 779	107
超えるもの	外国債券	2, 518	2, 625	107
	その他	153	153	0
	小計	10, 653	10, 815	161
	国債	800	800	$\triangle 0$
	地方債	11	11	_
時価が連結貸借	社債	80	79	$\triangle 0$
対照表計上額を	その他	5, 858	5, 845	△12
超えないもの	外国債券	845	833	△12
	その他	5, 012	5, 012	_
	小計	6, 750	6, 737	△12
合	計	17, 403	17, 552	148

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
	国債	3, 203	3, 239	36
	地方債	11	11	0
時価が中間連結	社債	1,979	2,008	28
貸借対照表計上	その他	2, 976	3, 140	164
額を超えるもの	外国債券	2, 871	3, 035	163
	その他	105	105	0
	小計	8, 170	8, 400	229
	国債	_		_
	地方債	_	_	_
時価が中間連結	社債	60	59	$\triangle 0$
貸借対照表計上 額を超えないも	その他	4, 719	4, 719	_
例で起えないも	外国債券	_	_	_
	その他	4, 719	4, 719	_
	小計	4, 779	4, 779	$\triangle 0$
合	計	12, 950	13, 179	229

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	株式	168, 880	72, 442	96, 438
	債券	1, 398, 709	1, 360, 773	37, 936
	国債	567, 265	550, 285	16, 979
連結貸借対照表	地方債	572, 177	554, 220	17, 956
計上額が取得原	社債	259, 267	256, 267	3,000
価を超えるもの	その他	497, 901	468, 686	29, 215
	外国債券	383, 189	376, 561	6, 627
	その他	114, 712	92, 124	22, 587
	小計	2, 065, 492	1, 901, 901	163, 590
	株式	10, 504	12, 056	△1,551
	債券	9, 422	9, 488	$\triangle 65$
NACLANDA LARTA	国債		_	_
連結貸借対照表	地方債	799	800	$\triangle 1$
計上額が取得原 価を超えないも	社債	8, 623	8, 688	$\triangle 64$
の	その他	30, 721	31, 080	△359
	外国債券	26, 556	26, 728	△172
	その他	4, 165	4, 351	△186
	小計	50, 648	52, 625	△1,976
合	計	2, 116, 141	1, 954, 527	161, 613

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	株式	162, 164	73, 869	88, 295
	債券	1, 334, 176	1, 299, 037	35, 138
1 BB24/1 /2/11 11	国債	493, 199	478, 214	14, 985
中間連結貸借対	地方債	579, 066	561, 847	17, 219
照表計上額が取 得原価を超える	社債	261, 910	258, 976	2, 934
もの もの	その他	494, 426	474, 329	20, 096
	外国債券	399, 988	392, 229	7, 758
	その他	94, 437	82, 099	12, 337
	小計	1, 990, 767	1, 847, 237	143, 530
	株式	12, 649	14, 104	△1, 454
	債券	24, 736	24, 924	△187
1 BB24/1 /2/11 11	国債	5, 828	5, 855	△27
中間連結貸借対	地方債	400	400	_
照表計上額が取 得原価を超えな	社債	18, 508	18, 668	△160
いもの	その他	36, 323	37, 385	△1,061
	外国債券	8, 499	8, 532	△32
	その他	27, 823	28, 852	△1,029
	小計	73, 710	76, 414	△2, 704
合	·計	2, 064, 477	1, 923, 651	140, 826

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(前連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,440百万円(株式1,440百万円)であります。

当中間連結会計期間において減損処理は行っておりません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。減損処理は当中間連結会計期間末日(前連結会計年度末日)における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄については全て実施し、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより時価の回復可能性を判断し実施しております。

(金銭の信託関係)

- 1 満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) 該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	161, 613
その他有価証券	161, 613
(△)繰延税金負債	49, 106
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	112, 507
(△)非支配株主持分相当額	7
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る	245
評価差額金のうち親会社持分相当額	245
その他有価証券評価差額金	112, 745

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	140, 826
その他有価証券	140, 826
(△)繰延税金負債	42, 741
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	98, 084
(△)非支配株主持分相当額	17
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る	231
評価差額金のうち親会社持分相当額	231
その他有価証券評価差額金	98, 298

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
金融商品	買建	_	_	_	_
取引所	金利オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_			_
	金利先渡契約	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利スワップ	100, 674	95, 120	216	233
	受取固定・支払変動	50, 337	47, 560	618	636
	受取変動・支払固定	50, 337	47, 560	$\triangle 402$	$\triangle 402$
店頭	受取変動・支払変動	_	_	_	_
	金利オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	その他	_	_	_	_
	売建	<u> </u>	_	_	_
	買建	_	_		_
	合 計			216	233

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
金融商品	買建	_	_		_
取引所	金利オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	-
	買建	_	_		_
	金利先渡契約	_	_	_	_
	売建	_		_	
	買建	_	_	_	_
	金利スワップ	93, 475	82, 498	182	197
	受取固定・支払変動	46, 737	41, 249	708	723
	受取変動・支払固定	46, 737	41, 249	$\triangle 525$	$\triangle 525$
店頭	受取変動・支払変動	_	_	_	—
	金利オプション	_	_	_	—
	売建	_	_		_
	買建	_	_	_	_
	その他	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合 計			182	197

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物	_		_	_
	売建	_	_	_	_
金融商品	買建	_	_	_	_
取引所	通貨オプション	_	_	_	
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	通貨スワップ	81, 235	61, 439	97	153
	為替予約	12, 196	_	20	20
	売建	6, 583	_	225	225
	買建	5, 613	_	$\triangle 205$	△205
亡品	通貨オプション	101, 242	82, 749	_	472
店頭	売建	50, 621	41, 374	$\triangle 2,946$	865
	買建	50, 621	41, 374	2, 946	△392
	その他	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合 計			117	647

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	当中间连相云可朔间(中)以20中 9 月 30 日 先任/						
区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)		
	通貨先物	_	_	_	_		
	売建	_	_	_	_		
金融商品	買建	_	_	_	_		
取引所	通貨オプション	_	_	_	_		
	売建	_	_	_	_		
	買建	_	_	_	_		
	通貨スワップ	105, 009	93, 045	162	263		
	為替予約	10, 757	_	14	14		
	売建	5, 199	_	228	228		
	買建	5, 557	_	$\triangle 214$	△214		
店頭	通貨オプション	107, 753	89, 227	_	570		
卢與	売建	53, 876	44, 613	$\triangle 3,955$	483		
	買建	53, 876	44, 613	3,955	87		
	その他	_	_	_	_		
	売建	_	_	_	_		
	買建			_			
	合 計			177	848		

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
 - (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

- (4) 債券関連取引 該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引 該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引 該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 金利先物 金利オプション その他	I	_ _ _ _		
金利スワッ プの特例処 理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	22, 868 — 22, 868	20, 410 — 20, 410	(注) 3
	合 計				_

- (注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジにより処理することとしております。
 - 2 時価の算定
 - 取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
 - 3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	金利スワップ			_	_
方法	金利先物		_	_	_
	金利オプション	_	_	_	_
	その他				_
金利スワッ	金利スワップ	貸出金	19, 271	17, 146	
プの特例処	受取固定・支払変動		_	_	(注) 3
理	受取変動・支払固定		19, 271	17, 146	
	合 計		<u> </u>		_

- (注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジにより処理することとしております。
 - 2 時価の算定
 - 取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
 - 3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、 その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建のコールローン、貸出金、有価証券、外国為替等	70, 162 2, 074	28, 170 —	3, 068 28 —
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約	_	_	_	_ _
	合 計				3, 097

- (注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士 協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建のコールローン、貸出金、有価証券、外国為替等	67, 995 1, 878	30, 336 — —	5, 448 71 —
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約	_	_	_	_ _
	合 計				5, 519

- (注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
 - (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業経費	117百万円	117百万円

2 ストック・オプションの内容

前中間連結会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

	株式会社群馬銀行第6回新株予約権	株式会社群馬銀行第7回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 11名	当行執行役員 10名	
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	当行普通株式 109,400株	当行普通株式 27,000株	
付与日	平成27年7月29日	平成27年7月29日	
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	
権利行使期間	平成27年7月30日~平成57年7月29日	平成27年7月30日~平成57年7月29日	
権利行使価格(注) 2	1円	1円	
付与日における公正な評価単価 (注) 2	851円	893円	

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
 - 2 1株当たりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

	株式会社群馬銀行第8回新株予約権	株式会社群馬銀行第9回新株予約権			
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 9名	当行執行役員等 11名			
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	当行普通株式 247,400株	当行普通株式 69,300株			
付与日	平成28年7月29日	平成28年7月29日			
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。			
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。			
権利行使期間	平成28年7月30日~平成58年7月29日	平成28年7月30日~平成58年7月29日			
権利行使価格(注) 2	1円	1円			
付与日における公正な評価単価 (注) 2	363円	396円			

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
 - 2 1株当たりに換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の経営事項及び業務執行に関する最高意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行及び海外連結子会社の群馬財務(香港)有限公司において預金業務、貸出業務、証券業務、有価証券投資業務、為替業務及び信託業務等を行っております。

「リース業」は、連結子会社のぐんぎんリース株式会社においてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。セグメント間の取引価格は、一般の取引と同様の条件で行っております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前中間連結会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他	合計	
	銀行業	リース業	計	ての地	口百日
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	58, 855	10, 451	69, 307	1,050	70, 357
セグメント間の内部経常収益	188	223	411	588	1,000
計	59, 043	10, 675	69, 719	1, 638	71, 357
セグメント利益	23, 267	659	23, 926	1, 158	25, 084
セグメント資産	7, 530, 220	63, 802	7, 594, 022	24, 228	7, 618, 251
セグメント負債	7, 028, 760	52, 990	7, 081, 750	14, 422	7, 096, 172
その他の項目					
減価償却費	2, 514	316	2,830	24	2, 855
資金運用収益	43, 279	8	43, 288	20	43, 308
資金調達費用	2, 117	160	2, 278	_	2, 278
持分法投資利益	60	_	60	_	60
特別利益	2	_	2	_	2
(固定資産処分益)	(2)	(—)	(2)	(—)	(2)
特別損失	73	_	73	_	73
(固定資産処分損)	(62)	(—)	(62)	(—)	(62)
(減損損失)	(10)	(—)	(10)	(—)	(10)
税金費用	7, 442	227	7,670	398	8, 068
持分法適用会社への投資額	1, 477		1, 477	_	1, 477
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	2, 232	399	2, 631	25	2, 657

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、物品等の輸送業務、現金自動設備の保守等業務及び保証業務を含んでおります。

(単位:百万円)

					(+LT - D 2) 1)
		報告セグメント			合計
	銀行業	リース業	計	その他	口目
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	59, 827	11, 214	71,041	1,063	72, 105
セグメント間の内部経常収益	203	207	410	590	1,001
計	60, 030	11, 422	71, 452	1,654	73, 106
セグメント利益	21, 008	228	21, 236	658	21, 894
セグメント資産	7, 692, 673	66, 166	7, 758, 840	28, 248	7, 787, 088
セグメント負債	7, 204, 258	54, 536	7, 258, 795	14, 482	7, 273, 278
その他の項目					
減価償却費	2, 479	319	2, 798	28	2, 827
資金運用収益	42, 532	9	42, 541	18	42, 560
資金調達費用	2, 437	151	2, 588	_	2, 588
持分法投資利益	1	_	1	_	1
特別利益	_	_	_	_	_
特別損失	176	_	176	0	176
(固定資産処分損)	(124)	(—)	(124)	(0)	(124)
(減損損失)	(52)	(—)	(52)	(—)	(52)
税金費用	3, 757	49	3, 807	271	4,078
持分法適用会社への投資額	1, 526	_	1, 526	_	1, 526
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	3, 426	410	3, 837	106	3, 943

- (注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、物品等の輸送業務、現金自動設備の保守等業務、証券業務及び保証業務を含んでおります。
- 4 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
 - (1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

(単位:百万円)

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	69, 719	71, 452
「その他」の区分の経常収益	1,638	1, 654
セグメント間取引消去	△1, 000	$\triangle 1,001$
中間連結損益計算書の経常収益	70, 357	72, 105

- (注) 差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について 記載しております。
 - (2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位:百万円)

		<u> </u>
利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	23, 926	21, 236
「その他」の区分の利益	1, 158	658
セグメント間取引消去	△8	△7
中間連結損益計算書の経常利益	25, 076	21, 887

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位:百万円)

		(12.17.
資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	7, 594, 022	7, 758, 840
「その他」の区分の資産	24, 228	28, 248
セグメント間取引消去	△63, 924	△80, 528
中間連結貸借対照表の資産合計	7, 554, 327	7, 706, 560

(4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位:百万円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	7, 081, 750	7, 258, 795
「その他」の区分の負債	14, 422	14, 482
セグメント間取引消去	△59, 198	△74, 087
中間連結貸借対照表の負債合計	7, 036, 974	7, 199, 190

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位:百万円)

							(1 1 ≟	· 🗆 /2 1/
その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表 計上額	
での他の独自	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間
減価償却費	2,830	2, 798	24	28	93	81	2, 948	2, 909
資金運用収益	43, 288	42, 541	20	18	△157	△150	43, 150	42, 409
資金調達費用	2, 278	2, 588	_	_	△148	△140	2, 129	2, 448
持分法投資利益	60	1	_	_	_	$\triangle 1$	60	0
特別利益	2	_	_	_	_	_	2	_
(固定資産処分益)	(2)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(2)	(—)
特別損失	73	176	_	0	_	_	73	176
(固定資産処分損)	(62)	(124)	(—)	(0)	(—)	(—)	(62)	(124)
(減損損失)	(10)	(52)	(—)	(—)	(—)	(—)	(10)	(52)
税金費用	7,670	3, 807	398	271	0	1	8,068	4,080
持分法適用会社への 投資額	1, 477	1,526	_	_	_	_	1, 477	1, 526
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2, 631	3, 837	25	106	41	74	2, 698	4, 017

- (注) 1 前中間連結会計期間における調整額は、以下のとおりであります。
 - (1)減価償却費の調整額93百万円は、セグメント間相殺消去額並びに連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
 - (2)資金運用収益の調整額△157百万円は、セグメント間相殺消去額等であります。
 - (3)資金調達費用の調整額△148百万円は、セグメント間相殺消去額であります。
 - 2 当中間連結会計期間における調整額は、以下のとおりであります。
 - (1)減価償却費の調整額81百万円は、セグメント間相殺消去額並びに連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
 - (2)資金運用収益の調整額△150百万円は、セグメント間相殺消去額等であります。
 - (3)資金調達費用の調整額△140百万円は、セグメント間相殺消去額であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	29, 464	16, 707	10, 451	13, 733	70, 357

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略 しております。 当中間連結会計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	28, 768	19, 525	11, 214	12, 596	72, 105

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント		その他	合計
	銀行業	リース業	計	ての他	<u> </u>
減損損失	10	_	10	_	10

当中間連結会計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント		その他	合計
	銀行業	リース業	計	その他	行訂
減損損失	52	_	52	_	52

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	1,126円44銭	1,132円54銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	507, 727	507, 369
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5, 941	6, 095
(うち新株予約権)	百万円	377	413
(うち非支配株主持分)	百万円	5, 564	5, 682
普通株式に係る中間期末(期末)の純資 産額	百万円	501, 785	501, 273
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(※)	千株	445, 461	442, 608

^(※) ESOP信託が所有する当行株式は自己株式と認識しており、1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数に含めておりません。 当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度3,203千株、当中間連結会計期間2,468千株であります。

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	37. 15	39. 30
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	16, 727	17, 511
普通株主に帰属しない金額	百万円	_	_
普通株式に係る親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	16, 727	17, 511
普通株式の期中平均株式数	千株	450, 205	445, 601
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	37. 10	39. 24
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益 調整額	百万円	_	_
普通株式増加数	千株	660	717
うち新株予約権	千株	660	717
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		2019年満期ユーロ米ドル建取 得条項付転換社債型新株予約 権付社債(額面総額2億米ド ル、新株予約権の数2,000個)	同左

^(※) ESOP信託が所有する当行株式は自己株式と認識しており、普通株式の期中平均株式数に含めておりません。 当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間3,827千株、当中間連結会計期間2,840千株であります。

(重要な後発事象)

1 無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)の発行

平成28年9月28日開催の取締役会において無担保社債の発行を決議し、平成28年10月28日に払込みが完了しております。その概要は次のとおりであります。

(1) 社債の名称

株式会社群馬銀行第1回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)

(2) 発行価格

各社債の金額100円につき金100円

(3) 発行価額の総額

金100億円

- (4) 社債の利率
 - ①当初5年間(平成33年10月28日まで): 年0.40%
 - ②以後5年間:6ヵ月ユーロ円LIBOR+0.44%
- (5) 担保の有無

本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。

(6) 償還期限

平成38年10月28日

- (7) 調達資金の使途
 - 一般運転資金
- 2 自己株式の取得
 - (1) 平成28年8月29日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、次のとおり取得いたしました。

①取得した株式の種類 当行普通株式

②取得した株式の総数 4,622,300株

③株式の取得価額の総額 2,199百万円

④取得期間 平成28年8月30日~平成28年10月6日

(2) 平成28年11月7日開催の取締役会において自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

①取得する株式の種類 当行普通株式

②取得する株式の総数 5,000,000株 (上限)

③株式の取得価額の総額 2,500百万円(上限)

④取得期間 平成28年11月8日~平成28年12月15日

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位:百万円) 前事業年度 当中間会計期間 (平成28年3月31日) (平成28年9月30日) 資産の部 現金預け金 339, 347 411,020 買入金銭債権 11,564 10,988 商品有価証券 490 1,039 金銭の信託 4,967 4, 390 有価証券 2, 130, 024 2,079,105 **%**1, **%**7, **%**9 **%**1, **%**7, **%**9 貸出金 **%**2, **%**3, **%**4, **%**5, **%**6, **%**8 5, 047, 364 **%**2, **%**3, **%**4, **%**5, **%**6, **%**8 5, 100, 068 外国為替 **※**6 3, 196 **%**6 6, 581 その他資産 18, 532 23,808 その他の資産 18,532 23,808 有形固定資産 65,061 65, 707 無形固定資産 8,373 8,607 前払年金費用 1,414 13,670 支払承諾見返 15,870 貸倒引当金 △34, 634 △34, 039 資産の部合計 7,612,122 7,690,401 負債の部 預金 6, 293, 610 6, 202, 771 譲渡性預金 152,009 300,906 コールマネー 29, 296 30, 336 債券貸借取引受入担保金 270, 574 294, 083 **※**7 **※**7 借用金 252, 737 259,616 外国為替 292 285 新株予約権付社債 20, 224 22, 536 その他負債 26, 452 31, 217 未払法人税等 5,662 7, 181 リース債務 1,084 1,022 その他の負債 19,705 23,013 役員賞与引当金 62 31 退職給付引当金 1,408 1,594 役員退職慰労引当金 557 526 睡眠預金払戻損失引当金 1,070 1,035 ポイント引当金 151 143 偶発損失引当金 1,008 1,021 繰延税金負債 37, 911 27, 912 再評価に係る繰延税金負債 8,081 8,081 支払承諾 15,870 13,670 負債の部合計 7, 113, 632 7, 193, 458

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
資本金	48, 652	48, 652
資本剰余金	29, 114	29, 114
資本準備金	29, 114	29, 114
利益剰余金	310, 996	325, 136
利益準備金	43, 548	43, 548
その他利益剰余金	267, 448	281, 588
圧縮記帳積立金	1,063	1,063
別途積立金	227, 650	242, 650
繰越利益剰余金	38, 734	37, 875
自己株式	△17, 296	△18, 604
株主資本合計	371, 467	384, 299
その他有価証券評価差額金	112, 491	98, 048
繰延ヘッジ損益	$\triangle 134$	$\triangle 105$
土地再評価差額金	14, 287	14, 287
評価・換算差額等合計	126, 644	112, 230
新株予約権	377	413
純資産の部合計	498, 489	496, 942
負債及び純資産の部合計	7, 612, 122	7, 690, 401

(2) 【中間損益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
経常収益	58, 912	59, 972
資金運用収益	43, 212	42, 475
(うち貸出金利息)	29, 408	28, 649
(うち有価証券利息配当金)	13, 254	13, 369
役務取引等収益	8, 523	8, 458
その他業務収益	1,017	1,650
その他経常収益	% 1 6, 158	% 1 7, 387
経常費用	35, 705	38, 974
資金調達費用	2, 117	2, 435
(うち預金利息)	1, 170	804
役務取引等費用	3, 918	4, 097
その他業務費用	12	-
営業経費	* 22 29, 045	* 2 30, 730
その他経常費用	* 3 612	* 3 1,710
経常利益	23, 207	20, 997
特別利益	2	_
特別損失	73	176
税引前中間純利益	23, 136	20, 821
法人税、住民税及び事業税	6, 381	7, 400
法人税等調整額	1,061	△3, 643
法人税等合計	7, 442	3, 757
中間純利益	15, 694	17, 063

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:百万円)

		株主資本						
		資本乗	制余金			利益剰余金		
	資本金		資本剰余金		7	の他利益剰余	金	利益剰余金
	X1 ==	資本準備金	合計	利益準備金	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
当期首残高	48, 652	29, 114	29, 114	43, 548	987	217, 650	27, 536	289, 722
当中間期変動額								
剰余金の配当							△2, 936	△2, 936
別途積立金の積立						10, 000	△10, 000	
中間純利益							15, 694	15, 694
自己株式の取得								
自己株式の処分							△35	△35
土地再評価差額金の 取崩							67	67
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	10, 000	2, 789	12, 789
当中間期末残高	48, 652	29, 114	29, 114	43, 548	987	227, 650	30, 326	302, 511

	株主	株主資本 評価・換算差額等						
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	△12, 251	355, 237	136, 568	△9	13, 960	150, 520	316	506, 074
当中間期変動額								
剰余金の配当		△2, 936						△2, 936
別途積立金の積立								
中間純利益		15, 694						15, 694
自己株式の取得	△2, 514	△2, 514						△2, 514
自己株式の処分	263	228						228
土地再評価差額金の 取崩		67						67
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			△18, 118	△62	△67	△18, 248	60	△18, 187
当中間期変動額合計	△2, 250	10, 539	△18, 118	△62	△67	△18, 248	60	△7, 648
当中間期末残高	△14, 502	365, 776	118, 449	△71	13, 893	132, 271	377	498, 425

(単位:百万円)

							(7 . 0 /3 1)
		株主資本						
		資本乗	制余金			利益剰余金		
	資本金		資本剰余金		7	の他利益剰余	金	利益剰余金
		資本準備金	合計	利益準備金	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
当期首残高	48, 652	29, 114	29, 114	43, 548	1, 063	227, 650	38, 734	310, 996
当中間期変動額								
剰余金の配当							△2, 895	△2, 895
別途積立金の積立						15, 000	△15, 000	
中間純利益							17, 063	17, 063
自己株式の取得								
自己株式の処分							△28	△28
土地再評価差額金の 取崩								
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	-	_	-	_	-	15, 000	△859	14, 140
当中間期末残高	48, 652	29, 114	29, 114	43, 548	1, 063	242, 650	37, 875	325, 136

	株主	資本	評価・換算差額等					
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	△17, 296	371, 467	112, 491	△134	14, 287	126, 644	377	498, 489
当中間期変動額								
剰余金の配当		△2, 895						△2,895
別途積立金の積立								
中間純利益		17, 063						17, 063
自己株式の取得	△1, 785	△1, 785						△1,785
自己株式の処分	477	449						449
土地再評価差額金の 取崩								
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			△14, 442	28	-	△14, 414	35	△14, 378
当中間期変動額合計	△1, 308	12, 831	△14, 442	28	_	△14, 414	35	△1, 546
当中間期末残高	△18, 604	384, 299	98, 048	△105	14, 287	112, 230	413	496, 942

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:6年~50年 その他:3年~20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を 計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債 務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残 額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者等のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法(「DCF法」))により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計 期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異:

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、 それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額の うち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の 払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将 来使用される見込額を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、 将来の支払見込額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間会計期間から適用しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

D4411 E 11		
	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
株式	10,610百万円	10,714百万円
出資金	384百万円	370百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	5,346百万円	5,300百万円
延滞債権額	55,779百万円	53,905百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	1,070百万円	1,058百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で 破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	33,750百万円	31,948百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)	
合計額	95,946百万円	92, 214百万円	_

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度	当中間会計期間
(平成28年 3 月31日)	(平成28年9月30日)
38,744百万円	33,797百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度	当中間会計期間
	(平成28年3月31日)	(平成28年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	699,978百万円	732,753百万円
計	699,978百万円	732,753百万円
担保資産に対応する債務		
預金	36,994百万円	34,166百万円
債券貸借取引受入担保金	270,574百万円	294,083百万円
借用金	251,436百万円	258,669百万円
その他の負債	119百万円	337百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	36,785百万円	36,760百万円
その他の資産	229百万円	1,305百万円
また、その他の資産には、保証金が	ぶ含まれておりますが、その金額は次	てのとおりであります。
	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
保証金	1,570百万円	1,592百万円

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、前事業年度中及び当中間会計期間中における取引はありません。

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。 これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	1,308,349百万円	1,301,350百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	1, 259, 682百万円	1, 252, 813百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度	当中間会計期間
(平成28年3月31日)	(平成28年9月30日)
32,136百万円	39,778百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
株式等売却益	2,765百万円	4,974百万円
貸倒引当金戻入益	1,297百万円	—百万円
減価償却実施額は次のとおりであります	•	
	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
有形固定資産	1,108百万円	1,184百万円
無形固定資産	1,404百万円	1,290百万円
その他経常費用には、次のものを含んて	ごおります。	
	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
貸倒引当金繰入額	一百万円	1,303百万円
株式等償却	4百万円	—百万円
株式等売却損	26百万円	18百万円
貸出債権の売却に伴う損失	102百万円	26百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会 社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

		<u> </u>
	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
子会社株式	10, 994	10, 980
関連会社株式	_	103
合計	10, 994	11, 084

(重要な後発事象)

1 無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)の発行

平成28年9月28日開催の取締役会において無担保社債の発行を決議し、平成28年10月28日に払込みが完了しております。その概要は次のとおりであります。

(1) 社債の名称

株式会社群馬銀行第1回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)

(2) 発行価格

各社債の金額100円につき金100円

(3) 発行価額の総額

金100億円

- (4) 社債の利率
 - ①当初5年間(平成33年10月28日まで): 年0.40%
 - ②以後5年間:6ヵ月ユーロ円LIBOR+0.44%
- (5) 担保の有無

本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。

(6) 償還期限

平成38年10月28日

- (7) 調達資金の使途
 - 一般運転資金
- 2 自己株式の取得
 - (1) 平成28年8月29日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、次のとおり取得いたしました。

①取得した株式の種類 当行普通株式

②取得した株式の総数 4,622,300株

③株式の取得価額の総額 2,199百万円

④取得期間 平成28年8月30日~平成28年10月6日

(2) 平成28年11月7日開催の取締役会において自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

①取得する株式の種類 当行普通株式

②取得する株式の総数5,000,000株(上限)③株式の取得価額の総額2,500百万円(上限)

④取得期間 平成28年11月8日~平成28年12月15日

4 【その他】

中間配当

平成28年11月7日開催の取締役会において、第132期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金額

2,670百万円

1株当たりの中間配当金

6円00銭

(注) 中間配当金額には、ESOP信託に対する配当金14百万円を含めております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月22日

株式会社群馬銀行 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	岩	7 77	俊	+	(cm)
業務執行社員	公認云訂工	石	部	1发	夫	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	Щ	田	值	*	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日丁	部	惠	美	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社群馬銀行及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月22日

株式会社群馬銀行 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	岩	部	俊	夫	(EII)	
業務執行社員	公配云訂工	石	비교	仅	大	(LI)	
指定有限責任社員	公認会計士	ılı	H	li d	k	印	
業務執行社員	乙贮云町工	Щ	Щ	修		Щ	
指定有限責任社員	公認会計士	日下	- 太17	惠	美	Œħ	
業務執行社員	公配云訂工	ΗΙ	, 旦)	悉	天	(EII)	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第132期事業年度の中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社群馬銀行の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出日】 平成28年11月24日

【会社名】 株式会社 群馬銀行

【英訳名】 The Gunma Bank, Ltd.

【最高財務責任者の役職氏名】 ―

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市元総社町194番地

【縦覧に供する場所】 株式会社群馬銀行 東京支店

(東京都中央区日本橋二丁目3番21号)

株式会社群馬銀行 大宮支店

(埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1)

株式会社群馬銀行 宇都宮支店

(栃木県宇都宮市大通り二丁目2番1号)

株式会社群馬銀行 大阪支店

(大阪府大阪市中央区備後町四丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 宇都宮支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧 に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため確認書を 縦覧に供するものであります。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取 齋藤一雄は、当行の第132期第2四半期(自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。